令和８年度　第２回堺市立図書館協議会	
令和８年９月 16 日（水）午後３時～午後４時 30 分 堺市立中央図書館　１階　集会室	
委員	中川幾郎会長、久野和子副会長、井関美季委員、是住久美子委員（リモート参加）、仲村敬委員、野田誠子委員（リモート参加）、山尾真弓委員、吉原極委員
欠席	稲田美穂委員、松原茂樹委員
事務局	南中央図書館長、田中中央図書館部理事、塩飽中央図書館総務課長、 春名中央図書館総務課長補佐、岡野中図書館長、山内東図書館長、 佐久間西図書館長、三藤南図書館長、眞鍋北図書館長、 坂本美原図書館長、橋谷主幹兼図書館サービス係長、浦田企画情報係長、 深澤管理係長
傍聴	８人
案件	1.　（仮称）中央図書館パブリックサービス機能基本構想について 2.　その他

署名委員の決定
仲村敬委員　吉原極委員

案件について	
発言者	**内容**
浦田企画情報係長	本日は次第の他、資料１から４までを配付している。資料１は図書館サービスの構成図、資料２は現中央図書館のセンター機能とパブリックサービス機能部分の諸室等の整理、資料３は（仮称）中央図書館パブリックサービス機能基本構想の構成案とポイント、資料４はワークショップ報告概要である。

南中央図書館長	8 月 5 日（水）に予定していた第 2 回協議会が延期となったことをお詫びする。中央図書館の再整備に向けて、中央図書館パブリックサービス機能に係る基本構想の策定に取り組んでいる。前回、6 月 30 日（火）の協議会では、図書館サービスの構成図とセンター機能、パブリックサービス機能に関する諸室等の整理表を確認いただいた。今回は新しい中央図書館のパブリックサービス機能に求められる機能と、その実現に必要な諸室・空間についてご意見をいただきたい。分離ではなく一体整備すべき、都心部ではなく大仙公園周辺で整備すべきといったご意見があることは承知しているが、いずれの手法であってもパブリックサービス機能の充実は必要不可欠だと考えており、改めてご意見をお願いしたい。
中川会長	前回の協議会における南中央図書館長からの提案を受け、センター機能とパブリックサービス機能を分けることについて議論するのは前回までとし、本日はパブリックサービス機能に求める内容に議論を集中したい。事務局から説明をお願いする。
田中中央図書館部理事	これまで検討してきたことについて改めて説明する。中央図書館の現状の課題として施設の老朽化とバリアフリー未対応がある。公共施設等総合管理計画では公共施設は原則 60 年を目安に施設更新を検討することとしており、中央図書館は令和 13 年（2031 年）が目安になる。 現中央図書館は座席の大半が資料閲覧用で、学習、静穏、会話、児童等のニーズに応じたゾーニングを新設することが施設上難しく、新しい中央図書館は都心部での整備を検討している。都心部の範囲は堺市都市計画マスタープランに示す区域で、北は阪堺線・綾ノ町駅周辺、南は御陵前駅周辺、東は堺東駅周辺、西は堺駅周辺を含む。立地の条件としては、必要な面積の確保、主要駅からの交通利便性、周辺環境として商業施設、公共施設等との近接性を考えている。 都心部の中で両機能を一体整備できる十分な面積の候補地は今のところ見出せていない。両機能を分離し、パブリックサービス機能は都心部、センター機能は大仙公園周辺で整備する方向を検討している。都心部における具体的な候補地は現時点で決まっていない。

浦田企画情報係長	資料について。資料 1 は収集、整理、保存、提供の構成図、資料 2 はセンター機能とパブリックサービス機能の整理案、資料 3 は基本構想の構成案で、第 1 章は本市図書館全体の現状、第 2 章は新しい中央図書館パブリックサービス機能の特色（コンセプト）、第 3 章はコンセプトの具体化に向けて、第 4 章はまとめとしている。ワークショップは 7 月 31 日（金）と 8 月 1 日（土）に開催し、それぞれ定員 30 名に対し 25 名、29 名にご参加いただいた。8 月 26 日（水）のボランティア意見交換会には約 40 名、8 月 30 日（日）のこども司書交流会には 24 名にご参加いただいた。詳細は資料 4 のとおりである。
野田委員	子育て中の方から、こどもを連れて本をゆっくり見る時間が取りにくい、こどもが騒いでも安心して過ごせるスペースがほしいという声を聞いている。私自身、託児サービスがある図書室を利用した経験があるが、図書館を利用しづらい世代、遠ざかっている世代が利用しやすくなるような工夫をお願いしたい。
是住委員	資料 2 の諸室整理について、新聞・雑誌の最新号とバックナンバーで、センター機能とパブリックサービス機能の役割分担をどう考えているか確認したい。ボランティアルームについては団体ごとに使えるロッカーを設置してほしい。若年層の自主学習ニーズに対応するため、座席数の確保や座席管理システムの導入をお願いしたい。資料 3 はパブリックサービス機能のみの構想だが、市全体の図書館サービス、ネットワークへの波及も考慮してほしい。開館後も市民との協働、共創の仕組みを図書館機能として位置づけてはどうか。運営体制については、新設館で直営のみで職員を増やすのは難しく、委託なども可能性としてありえると思うので、IC タグやセルフ貸出機の導入等も検討してほしい。
浦田企画情報係長	新聞・雑誌について、最新号はパブリックサービス機能、バックナンバーはセンター機能で扱うことを想定しているが、データベースでの提供等デジタル活用も視野に入れたい。IC タグの活用等、積極的なデジタル技術の活用についても考えていきたい。市民協働、共創についても、今後の新しいサービスの一つとして検討していく。座席管理については、既に一部の館で座席

	管理システムを導入しており、拡充を検討している。ボランティア団体用のロッカーは、ボランティアとの関わり方の一つとして検討したい。
仲村委員	前回と同じ説明だったと思うが、センター機能とパブリックサービス機能を分離する前提で議論が進んでいることを確認したい。市民の間には、両機能を分けることに違和感を持つ声が相当あると感じている。
田中中央図書館部理事	中央図書館の再整備にあたり、両機能の分離整備の方向性は昨年 12 月の基本的な考え方でお示ししたとおりである。本日は市民の皆様が利用されるパブリックサービス機能に求める機能、サービスについて、改めてご意見をいただきたい。
吉原委員	ワークショップに参加した感想として、世代によって意見の傾向がかなり違うと感じた。年配の方は現状維持を望む声が多く、若年層や子育て世代は利便性を重視している。関心の薄い層の意見をどう拾うか、デジタル化の進展を踏まえた図書館のあり方も論点になると思う。堺駅、堺東駅、綾ノ町駅、御陵前駅周辺の人口動態、日中人口や乗降者数等のデータを駅前立地の検討材料としてお示しいただきたい。
浦田企画情報係長	図書館は本を貸すだけでない第 3 の居場所としての機能を持つことが全国的なトレンドにある中で、多様な世代が利用することを考慮し、様々な機能の検討を進めていく。図書館との接点が少ない方に対しては今年 8 月に市政モニターアンケートを実施し、現在分析を進めている。そういったサイレントマジョリティの声を拾うことも重要だと認識している。人口動態については可能な範囲で情報共有できるよう進めていく。
井関委員	センター機能とパブリックサービス機能を完全に分離することには、やはり疑問がある。保管資料が分かれることで一体的な利用ができなくなるのではないか。センター機能も市民が利用できるものであるべきだと思う。パブリックサービス機能の諸室についても、多目的トイレの数や駐車場からの動線等、バリアフリーがどう実現されるのか、諸室の整理だけでは分からない。
浦田企画情報係長	センター機能を市民が利用できないものにするという想定は全くしていない。センター機能に所蔵している資料を閲覧し、貸出可能なものについては、貸出・返却ができるようにしたいと考えている。バリアフリー、ユニバ

	ーサルデザインについては、ワークショップでも参加者から同様の意見もあり、整備の検討で重視していきたい。
山尾委員	読書バリアフリーについて、対面朗読室等の障害者向けサービスが、現中央図書館では堺市立健康福祉プラザに頼っている面があり、充実させてほしい。 利用者が資料を探す際に記憶が曖昧な場合、書庫で直接資料を確認することで効率的に見つかることもある。職員を介して出納依頼をすると手間取る可能性も高いため、開架書庫を設けて入れるようにしてもらいたい。
浦田企画情報係長	読書バリアフリーについては、電子書籍サービスも含めて進めていきたい。点字図書館とも連携していく。書庫資料の閲覧については、公開書庫のような形式もワークショップでご意見をいただいており、検討の方向性の一つと考えている。
久野副会長	多文化サービスの充実をお願いしたい。堺らしい特色として、地域資料の常設展示等が考えられる。ガーデンやテラス等の「グリーンライブラリー」、省エネや SDGs の対応、授乳室に加えてこども用トイレやベビーカー置き場も検討してほしい。映像や音楽を楽しめるスタジオ、ものづくりができるメーカースペース、ホールもあるといいと思っている。中央図書館としての規模感は維持してほしいという方もいる、それは利用者にとっての誇りにもなると思う。また図書館を利用したことがない方は、駅前の図書館がよいのかもしれない。議論を重ねる必要があると思う。
浦田企画情報係長	多文化サービスは、南図書館の多文化サービスコーナーのような例もあり、多言語資料の充実を今後も進める。グリーンライブラリーについては、近いものとして西図書館で植物を使った取組を過去に実施したことがある。ご意見は今後の参考としたい。また、こども用トイレ、ベビーカー置き場は、子育て世代が来館するかどうかの判断に関わる大事な要素として整備を検討する。
南中央図書館長	施設規模については、堺市の中央図書館として、実情を踏まえながら検討していきたい。

中川会長	センター機能とパブリックサービス機能を一体とすることが望ましいというご意見が複数出たことは、記録にとどめておきたい。一方で、都市計画法、建築基準法、文化財保護法、中心市街地活性化法等、様々な制約や、施設更新の時期的な制約があることも事実である。本協議会で決められる範囲を超える要素も多く、行政の努力と議会の判断に委ねざるを得ない部分がある。多文化共生、グリーンライブラリー、授乳室、バリアフリー等、本日出た意見は、パブリックサービス機能に関するご意見として受け止めたい。各区の図書館の見本となる観点、各区図書館とのネットワーク形成も重要である。
是住委員	2031 年の開館をめざすなら、今年度中に基本構想をまとめた上で、2028 年度に基本設計、2029 年度に実施設計、2030 年度に建築というスケジュールが必要になる。
中川会長	スケジュールがかなり逼迫しているという危機感を共有したい。他にご意見がなければ、案件 1 についてはここまでとしたい。事務局には、本日の意見を整理、分析した上で基本構想骨子案を作成していただき、次回協議会で検討することとしたい。
浦田企画情報係長	案件 2「その他」について、本日は特に報告事項はない。
井関委員	今後の市民意見聴取の進め方について伺いたい。ワークショップが「パブリックサービス機能に限る」「立地等は対象外」とされていたが、中央図書館が商業施設併設の複合施設になるのだろうか。個人的に図書館は民間施設になじまないと考えており、公共施設として堺市が責任を持って維持管理する施設であってほしい。こうした意見を述べる場は、今後どこかで設けていただけるのか。
仲村委員	同様の意見で、建替に当たって、さすが中央図書館というものを建ててほしい。
久野副会長	立派な中央図書館を望む気持ちは私も同じだが、限られた条件の中で折り合いをつけていく必要もあると思う。

吉原委員	私は分離の方向性に賛成の立場だが、理想と現実の両方を見ながら前に進める必要がある。どんなにいいものを建てたとしても、利用されなければ意味がない。
中川会長	センター機能とパブリックサービス機能を分けて議論してきたのは、双方が並び立つ着地点を探るためである。法的な制約への対応は行政と議会の判断に委ねるほかないが、両機能を一体化してほしいという委員の意向は、引き続き伝えていきたい。
仲村委員	ワークショップのあり方についても提案したい。委員も市民と同じテーブルで意見交換する形式や行政職員の専門的な意見も交えた、もう少し踏み込んだ意見交換の場を改めて設けてはどうか。
中川会長	追加のワークショップ開催について、協議会より要望があったことを記録しておいてほしい。行政との関係は、要望や陳情ではなく、対等なパートナーシップを前提に進めるべきだと考えている。以上で本日の議論を終えたい。
浦田企画情報係長	次回の協議会は 10 月 14 日（水）午前 10 時 30 分から、中央図書館で開催する。本日いただいたご意見を整理し、資料 3 をベースとした（仮称）中央図書館パブリックサービス機能基本構想の骨子案を、協議会にお示ししたい。

案件終了

閉会